

第5章 計画の目標値等

1 教育・保育に関する提供区域の設定

◆教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法第 61 条において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を定めることとされています。

本市では、現行計画から引き続き、教育・保育提供区域を「保健福祉ブロック」を基本として設定することで、安定した教育・保育の提供に努めます。

【本市における「教育・保育提供区域」】

区域	学区
志賀	小松・木戸・和邇・小野
北部	葛川・伊香立・真野・真野北・堅田・仰木・仰木の里、仰木の里東
中北部	雄琴・日吉台・坂本・下阪本・唐崎
中部	滋賀・山中比叡平・藤尾 長等・逢坂・中央
中南部	平野・膳所・晴嵐・富士見
南部	石山・南郷・大石・田上
東部	上田上・青山・瀬田・瀬田南 瀬田東・瀬田北

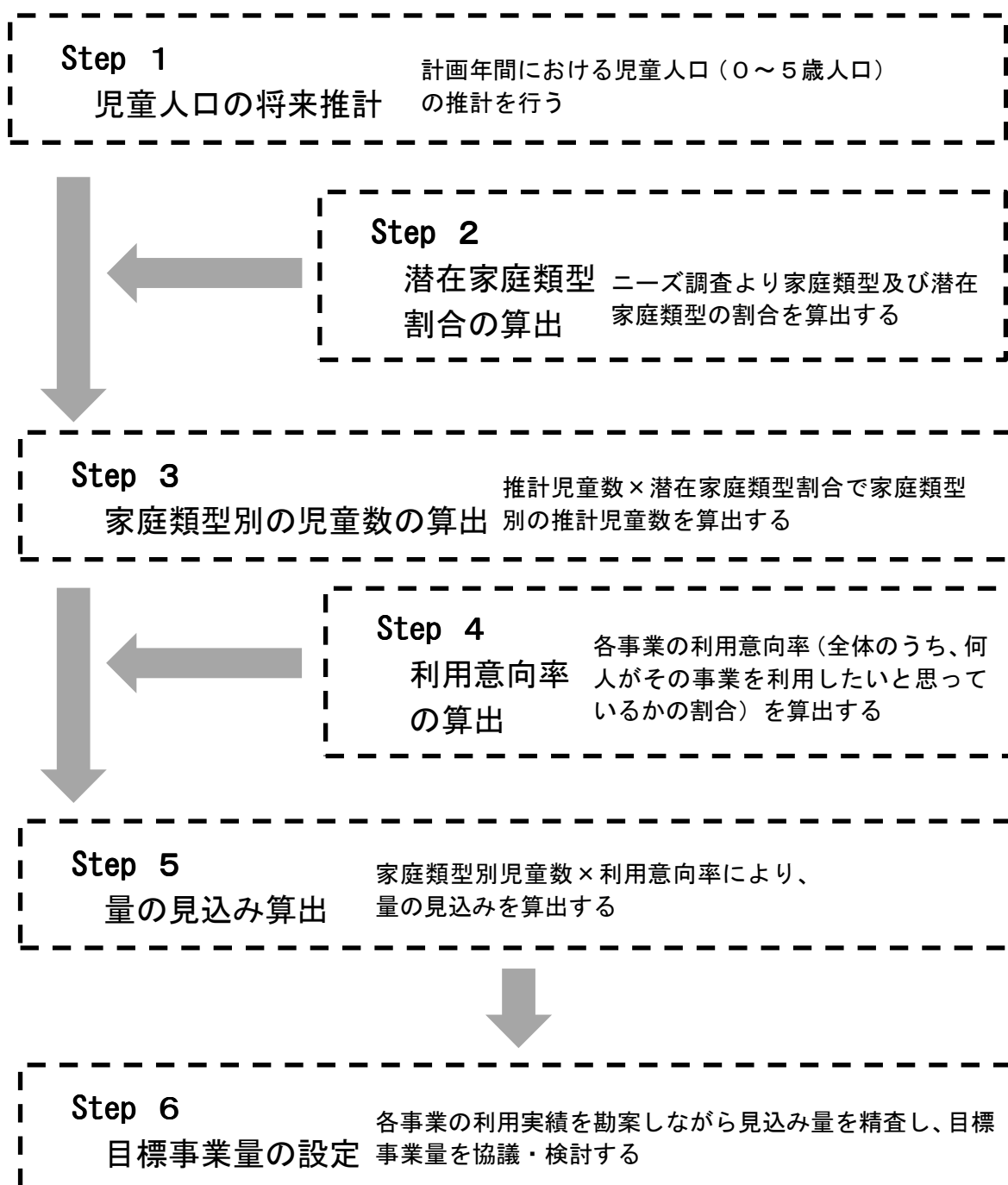


2 教育・保育の確保方策の考え方

◆量の見込み算出の仕方について

アンケート調査において保護者の就労状況及び今後の就労希望から潜在的な家庭類型を算出し、家庭類型別の児童数と各事業の利用希望をあわせてみることで、量の見込みを算出します。

【算出の流れ】



◆家庭類型について

家庭類型とは、父母の就労状況によって1号、2、3号を判定するための区分です。アンケート調査から家庭類型割合を算出し、さらに、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型割合を算出します。実際にニーズ量を算出する際はこちらの潜在家庭類型割合を使用します。

＜量の見込み算出における家庭類型の種類＞

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間: 月 120 時間以上 + 64 時間～120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間: 月 64 時間未満 + 64 時間～120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦(夫)
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間: 双方が月 120 時間以上 + 64 時間～120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間: いずれかが月 64 時間未満 + 64 時間～120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

父 親		母 親	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中			タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上		タイプC	タイプE		タイプD
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満		タイプC'		タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD		タイプF

3 教育・保育の提供体制の確保及び実施時期等

◆量の見込みについて

子ども・子育て支援法では、「教育・保育提供区域」ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況、利用希望を踏まえ、需要（量の見込み）を推計し、その量の見込みに対して提供体制の確保と実施時期（確保方策）を設定することが定められています。アンケート調査結果や近年の事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを推計し、見込みに対応できる提供体制の確保、確保方策を設定する必要があります。

◆教育・保育の確保方策についての基本的な考え方

教育・保育に関する確保方策のうち、1号認定については3～5歳児として確保方策を記載しています。市立幼稚園において令和2年度より全園で3年保育が実施され、すべての入園希望者が入園できる利用定員を設けており、各区域で十分な確保体制となっています。

また、2号認定のうち教育希望の場合も、市立幼稚園における一時預かり事業を全園で週5日実施することにより、十分な確保体制となっています。

2号認定については保育利用年齢の低年齢化が影響し、一定の割合の幼児が3年間継続して利用しています。今後、利用率の上昇は一定見込まれるものの乳幼児数の減少が見込まれるため、状況に応じ、量の確保が必要な箇所への整備を行います。

3号認定については利用率の上昇が見込まれますが、本市では30～34歳の女性有業率が約80%に到達しており、乳幼児数の減少が予測されることから、2号認定と同じく、状況に応じ、量の確保が必要な箇所への整備を行います。

【1号認定：3－5歳（教育のみ）】

事業内容	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、教育を希望する場合。		
実施状況（現 状）	市立幼稚園、私立幼稚園及び認定こども園で実施しています。		
実施機関	幼稚園、認定こども園	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	市立幼稚園については、希望者全員の入園を原則としているため、十分な確保体制があります。今後は、園児数の減少に対応した適正規模の確保等も含め、適切な教育環境の整備について検討・実施を行います。		

【2号認定：3－5歳（教育希望が強い）】

事業内容	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育の必要性の認定があり、家庭での保育が困難であるものの、幼稚園等での教育を希望する場合（新2号認定）。		
実施状況（現 状）	市立幼稚園、私立幼稚園及び認定こども園で実施しています。		
実施機関	幼稚園、認定こども園	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	幼稚園在園児等を対象とした一時預かり事業を併用した利用を想定し、確保を行います。		

【2号認定：3－5歳（保育の必要性あり）】

事業内容	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、「保育の必要性の事由」（保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める事由）に該当し、家庭において必要な保育を受けることが困難で保育所等での保育を希望する場合の確保方策として実施します。		
実施状況（現 状）	市立保育所、認可保育所、認定こども園、企業主導型保育事業で実施しています。		
実施機関	保育所、認定こども園 企業主導型保育事業	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	計画及び保育需要の動向を踏まえ、状況に応じ、量の確保が必要な箇所へ整備を行います。		

【3号認定：0－2歳（保育の必要性あり）】

事業内容	満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、「保育の必要性の事由」（保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める事由）に該当し、家庭において必要な保育を受けることが困難で保育所等での保育を希望する場合の確保方策として実施します。		
実施状況（現 状）	市立保育所、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業で実施しています。		
実施機関	保育所、認定こども園、 地域型保育事業、 企業主導型保育事業	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	計画及び保育需要の動向を踏まえ、状況に応じ量の確保が必要な箇所へ整備を行います。		

大津市全域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	3,065	2,987	2,871	2,804	2,753
②確保方策(人)	5,570	5,595	5,595	5,595	5,595
②－①(人)	2,505	2,608	2,724	2,791	2,842

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	614	597	574	560	550
②確保方策(人)	1,135	1,140	1,140	1,140	1,140
②－①(人)	521	543	566	580	590

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	5,029	5,000	4,919	4,904	4,920
②確保方策(人)	5,083	5,214	5,214	5,214	5,214
②－①(人)	54	214	295	310	294

3号認定（0～2歳）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		3,624	3,659	3,679	3,655	3,612
保育利用率		44.5%	45.5%	46.5%	47.6%	48.7%
②確保方策(人)		3,868	3,972	3,972	3,972	3,972
	うち保育園・認定こども園	3,389	3,493	3,493	3,493	3,493
	うち地域型保育事業	479	479	479	479	479
②－①(人)		244	313	293	317	360
うち0歳	①量の見込み(人)	546	550	555	550	544
	②確保方策(人)	891	918	918	918	918
	うち、保育園・認定こども園	758	785	785	785	785
	うち、地域型保育事業	133	133	133	133	133
	②－①(人)	345	368	363	368	374
うち1・2歳	①量の見込み(人)	3,078	3,109	3,124	3,105	3,068
	②確保方策(人)	2,977	3,054	3,054	3,054	3,054
	うち、保育園・認定こども園	2,631	2,708	2,708	2,708	2,708
	うち、地域型保育事業	346	346	346	346	346
	②－①(人)	-101	-55	-70	-51	-14

志賀区域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	119	108	99	96	95
②確保方策(人)	308	308	308	308	308
②－①(人)	189	200	209	212	213

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	43	40	36	35	34
②確保方策(人)	112	112	112	112	112
②－①(人)	69	72	76	77	78

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	163	150	138	134	132
②確保方策(人)	188	188	188	188	188
②－①(人)	25	38	50	54	56

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	131	133	135	134	134
保育利用率	41.3%	42.5%	43.8%	45.0%	46.3%
②確保方策(人)	139	139	139	139	139
うち保育園・認定こども園	112	112	112	112	112
うち地域型保育事業	27	27	27	27	27
②－①(人)	8	6	4	5	5
うち0歳	①量の見込み(人)	29	29	30	29
	②確保方策(人)	32	32	32	32
	うち、保育園・認定こども園	26	26	26	26
	うち、地域型保育事業	6	6	6	6
	②－①(人)	3	3	2	3
うち1・2歳	①量の見込み(人)	102	104	105	105
	②確保方策(人)	107	107	107	107
	うち、保育園・認定こども園	86	86	86	86
	うち、地域型保育事業	21	21	21	21
	②－①(人)	5	3	2	2

北部区域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	377	370	356	344	334
②確保方策(人)	754	754	754	754	754
②－①(人)	377	384	398	410	420

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	96	94	91	88	86
②確保方策(人)	191	191	191	191	191
②－①(人)	95	97	100	103	105

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	839	828	805	784	769
②確保方策(人)	895	895	895	895	895
②－①(人)	56	67	90	111	126

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	550	544	542	533	522
保育利用率	48.5%	49.2%	49.8%	50.5%	51.2%
②確保方策(人)	626	636	636	636	636
うち保育園・認定こども園	597	607	607	607	607
うち地域型保育事業	29	29	29	29	29
②－①(人)	76	92	94	103	114
うち0歳	①量の見込み(人)	66	65	64	63
	②確保方策(人)	133	136	136	136
	うち、保育園・認定こども園	125	128	128	128
	うち、地域型保育事業	8	8	8	8
	②－①(人)	67	71	72	73
うち1・2歳	①量の見込み(人)	484	479	477	459
	②確保方策(人)	493	500	500	500
	うち、保育園・認定こども園	472	479	479	479
	うち、地域型保育事業	21	21	21	21
	②－①(人)	9	21	23	41

中北部区域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	426	422	417	414	410
②確保方策(人)	680	705	705	705	705
②－①(人)	254	283	288	291	295

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	108	107	105	104	103
②確保方策(人)	177	182	182	182	182
②－①(人)	69	75	77	78	79

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	689	701	711	724	737
②確保方策(人)	740	826	826	826	826
②－①(人)	51	125	115	102	89

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	505	517	523	522	519
保育利用率	40.6%	41.7%	42.9%	44.2%	45.4%
②確保方策(人)	486	550	550	550	550
うち保育園・認定こども園	429	493	493	493	493
うち地域型保育事業	57	57	57	57	57
②－①(人)	-19	33	27	28	31
うち0歳	①量の見込み(人)	101	103	105	104
	②確保方策(人)	110	128	128	128
	うち、保育園・認定こども園	94	112	112	112
	うち、地域型保育事業	16	16	16	16
	②－①(人)	9	25	23	24
うち1・2歳	①量の見込み(人)	404	414	418	415
	②確保方策(人)	376	422	422	422
	うち、保育園・認定こども園	335	381	381	381
	うち、地域型保育事業	41	41	41	41
	②－①(人)	-28	8	4	7

中部区域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	255	250	245	243	242
②確保方策(人)	749	749	749	749	749
②－①(人)	494	499	504	506	507

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	56	54	53	53	53
②確保方策(人)	156	156	156	156	156
②－①(人)	100	102	103	103	103

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	750	737	728	727	729
②確保方策(人)	711	711	711	711	711
②－①(人)	-39	-26	-17	-16	-18

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	620	634	637	632	623
保育利用率	51.5%	52.6%	53.7%	54.8%	56.0%
②確保方策(人)	646	646	646	646	646
うち保育園・認定こども園	548	548	548	548	548
うち地域型保育事業	98	98	98	98	98
②－①(人)	26	12	9	14	23
うち0歳	①量の見込み(人)	81	82	82	81
	②確保方策(人)	162	162	162	162
	うち、保育園・認定こども園	135	135	135	135
	うち、地域型保育事業	27	27	27	27
	②－①(人)	81	80	80	81
うち1・2歳	①量の見込み(人)	539	552	554	542
	②確保方策(人)	484	484	484	484
	うち、保育園・認定こども園	413	413	413	413
	うち、地域型保育事業	71	71	71	71
	②－①(人)	-55	-68	-70	-58

中南部区域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	759	747	720	707	693
②確保方策(人)	1,192	1,192	1,192	1,192	1,192
②－①(人)	433	445	472	485	499

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	125	123	118	115	113
②確保方策(人)	186	186	186	186	186
②－①(人)	61	63	68	71	73

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	883	904	906	925	944
②確保方策(人)	843	888	888	888	888
②－①(人)	-40	-16	-18	-37	-56

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	600	606	610	608	602
保育利用率	40.5%	41.5%	42.5%	43.6%	44.7%
②確保方策(人)	679	709	709	709	709
うち保育園・認定こども園	597	627	627	627	627
うち地域型保育事業	82	82	82	82	82
②－①(人)	79	103	99	101	107
うち0歳	①量の見込み(人)	96	97	97	96
	②確保方策(人)	154	160	160	160
	うち、保育園・認定こども園	130	136	136	136
	うち、地域型保育事業	24	24	24	24
	②－①(人)	58	63	63	64
うち1・2歳	①量の見込み(人)	504	509	512	506
	②確保方策(人)	525	549	549	549
	うち、保育園・認定こども園	467	491	491	491
	うち、地域型保育事業	58	58	58	58
	②－①(人)	21	40	37	43

南部区域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	230	219	204	193	189
②確保方策(人)	505	505	505	505	505
②－①(人)	275	286	301	312	316

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	46	44	41	39	37
②確保方策(人)	100	100	100	100	100
②－①(人)	54	56	59	61	63

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	363	347	325	308	300
②確保方策(人)	378	378	378	378	378
②－①(人)	15	31	53	70	78

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	213	210	209	206	202
保育利用率	35.6%	36.0%	36.5%	36.9%	37.4%
②確保方策(人)	222	222	222	222	222
うち保育園・認定こども園	222	222	222	222	222
うち地域型保育事業	0	0	0	0	0
②－①(人)	9	12	13	16	20
うち0歳	①量の見込み(人)	32	32	31	30
	②確保方策(人)	58	58	58	58
	うち、保育園・認定こども園	58	58	58	58
	うち、地域型保育事業	0	0	0	0
	②－①(人)	26	26	27	28
うち1・2歳	①量の見込み(人)	181	178	178	172
	②確保方策(人)	164	164	164	164
	うち、保育園・認定こども園	164	164	164	164
	うち、地域型保育事業	0	0	0	0
	②－①(人)	-17	-14	-14	-8

東 部 区 域

1号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	899	871	830	807	790
②確保方策(人)	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
②－①(人)	483	511	552	575	592

2号認定 教育希望（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	140	135	130	126	124
②確保方策(人)	213	213	213	213	213
②－①(人)	73	78	83	87	89

2号認定（3～5歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,342	1,333	1,306	1,302	1,309
②確保方策(人)	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328
②－①(人)	-14	-5	22	26	19

3号認定（0～2歳）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,005	1,015	1,023	1,020	1,010
保育利用率	46.4%	47.6%	48.8%	50.0%	51.3%
②確保方策(人)	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
うち保育園・認定こども園	884	884	884	884	884
うち地域型保育事業	186	186	186	186	186
②－①(人)	65	55	47	50	60
うち0歳	①量の見込み(人)	141	142	143	141
	②確保方策(人)	242	242	242	242
	うち、保育園・認定こども園	190	190	190	190
	うち、地域型保育事業	52	52	52	52
	②－①(人)	101	100	99	101
うち1・2歳	①量の見込み(人)	864	873	880	869
	②確保方策(人)	828	828	828	828
	うち、保育園・認定こども園	694	694	694	694
	うち、地域型保育事業	134	134	134	134
	②－①(人)	-36	-45	-52	-41

4 地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保について

(1) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容及びその実施時期

① 時間外保育事業（延長保育）

事業内容	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により一時的に保育時間の延長が必要な場合に、保育認定を受けた児童について、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施する事業。		
実施状況（現 状）	各保育所・認定こども園にて時間外保育事業（延長保育）として実施しています。		
実施機関	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	市内のほぼすべての保育施設で実施されており、時間外保育事業（延長保育事業）の実施状況から、各区域で十分な提供体制が確保されています。量の見込みは横ばいで推移していますが、今後とも就労形態の多様化が進むものと思われるため、そのニーズに的確に対応していく必要があります。		

単位：人

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	3,307	3,242	3,152	3,070	2,990
	②確保方策	3,307	3,242	3,152	3,070	2,990
	②－①(人)	0	0	0	0	0

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
志賀	①量の見込み	59	56	52	51	49
	②確保方策	59	56	52	51	49
	②－①	0	0	0	0	0
北部	①量の見込み	484	474	461	447	433
	②確保方策	484	474	461	447	433
	②－①	0	0	0	0	0
中北部	①量の見込み	451	448	441	433	424
	②確保方策	451	448	441	433	424
	②－①	0	0	0	0	0
中部	①量の見込み	506	500	492	483	474
	②確保方策	506	500	492	483	474
	②－①	0	0	0	0	0
中南部	①量の見込み	583	574	559	545	531
	②確保方策	583	574	559	545	531
	②－①	0	0	0	0	0
南部	①量の見込み	355	342	326	313	303
	②確保方策	355	342	326	313	303
	②－①	0	0	0	0	0
東部	①量の見込み	869	848	821	798	776
	②確保方策	869	848	821	798	776
	②－①	0	0	0	0	0

②放課後児童健全育成事業

事業内容	就労等による昼間留守家庭児童の健全育成を図る事業。		
実施状況 (現 状)	市内 53 か所(市立 37 か所、民間 16 か所)において実施しています。 市立児童クラブは葛川を除く全小学校区の小学校内または近隣に設置しています。 民間児童クラブは保育所併設型や単独施設等があり、特色ある保育を実施しています。		
実施機関	児童クラブ課、社会福祉法人等	提供体制	小学校区
確保方策 の内容	市立児童クラブについては、大津市公共施設マネジメント基本方針に基づき、小学校の大規模改修に合わせて教室を改修し利用するほか、公共施設等を活用して生活面積を拡大していきます。 民間児童クラブについては、市立児童クラブの狭あい化が進む地域を優先して参入を促進します。 ※量の見込みは利用者数、確保方策は施設の生活面積を 1.65 m ² で除した受入可能人数。		

単位:人

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	3,908	3,909	3,918	3,877	3,805
	②確保方策	4,327	4,427	4,569	4,629	4,737
	②－①	419	518	651	752	932

小学校区	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
志賀区域 全体	①量の見込み	170	163	156	144	132
	②確保方策	276	276	276	276	284
	②－①	106	113	120	132	152
小松	①量の見込み	38	36	34	31	29
	②確保方策	34	34	34	34	34
	②－①	-4	-2	0	3	5
木戸	①量の見込み	46	44	41	37	33
	②確保方策	39	39	39	39	39
	②－①	-7	-5	-2	2	14
和邇	①量の見込み	54	52	51	49	45
	②確保方策	162	162	162	162	162
	②－①	108	110	111	113	117
小野	①量の見込み	32	31	30	27	25
	②確保方策	41	41	41	41	41
	②－①	9	10	11	14	16

小学校区	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北部区域 全体	①量の見込み	673	686	695	699	696
	②確保方策	811	811	851	851	891
	②－①	138	125	156	152	195
葛川	①量の見込み	5	3	3	3	4
	②確保方策	55	55	55	55	55
	②－①	50	52	52	52	51
伊香立	①量の見込み	31	34	40	45	50
	②確保方策	69	69	69	69	69
	②－①	38	35	29	24	19
真野	①量の見込み	138	137	132	127	121
	②確保方策	135	135	135	135	135
	②－①	-3	-2	3	8	14
真野北	①量の見込み	50	49	45	44	45
	②確保方策	93	93	93	93	93
	②－①	43	44	48	49	48
堅田	①量の見込み	265	281	296	308	315
	②確保方策	244	244	284	284	324
	②－①	-21	-37	-12	-24	9
仰木	①量の見込み	16	15	15	14	13
	②確保方策	17	17	17	17	17
	②－①	1	2	2	3	4
仰木の里	①量の見込み	67	73	78	83	81
	②確保方策	82	82	82	82	82
	②－①	15	9	4	-1	1
仰木の里東	①量の見込み	101	94	86	75	67
	②確保方策	116	116	116	116	116
	②－①	15	22	30	41	49

小学校区	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中北部区域 全体	①量の見込み	466	468	467	466	462
	②確保方策	475	515	537	537	575
	②－①	9	47	70	71	113
雄琴	①量の見込み	61	58	54	51	50
	②確保方策	43	43	65	65	65
	②－①	-18	-15	11	14	15
日吉台	①量の見込み	29	29	28	27	26
	②確保方策	27	27	27	27	27
	②－①	-2	-2	-1	0	1
坂本	①量の見込み	73	76	79	83	85
	②確保方策	61	61	61	61	99
	②－①	-12	-15	-18	-22	14
下阪本	①量の見込み	127	129	129	129	128
	②確保方策	122	162	162	162	162
	②－①	-5	33	33	33	34
唐崎	①量の見込み	176	176	177	176	173
	②確保方策	222	222	222	222	222
	②－①	46	46	45	46	49

小学校区	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部区域 全体	①量の見込み	565	582	591	591	584
	②確保方策	580	640	640	670	700
	②－①	15	58	49	79	116
滋賀	①量の見込み	200	205	211	215	215
	②確保方策	208	208	208	208	238
	②－①	8	3	－3	－7	23
山中比 叡平	①量の見込み	24	23	21	19	19
	②確保方策	36	36	36	36	36
	②－①	12	13	15	17	17
藤尾	①量の見込み	40	41	40	40	38
	②確保方策	46	46	46	46	46
	②－①	6	5	6	6	8
長等	①量の見込み	96	94	92	89	88
	②確保方策	137	137	137	137	137
	②－①	41	43	45	48	49
逢坂	①量の見込み	125	131	132	127	121
	②確保方策	107	107	107	137	137
	②－①	－18	－24	－25	10	16
中央	①量の見込み	80	88	95	101	103
	②確保方策	46	106	106	106	106
	②－①	－34	18	11	5	3

小学校区	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中南部区域 全体	①量の見込み	608	606	610	604	597
	②確保方策	733	733	733	763	763
	②－①	125	127	123	159	166
平野	①量の見込み	189	187	185	179	176
	②確保方策	243	243	243	243	243
	②－①	54	56	58	64	67
膳所	①量の見込み	136	135	137	137	136
	②確保方策	121	121	121	151	151
	②－①	－15	－14	－16	14	15
富士見	①量の見込み	106	105	107	109	111
	②確保方策	163	163	163	163	163
	②－①	57	58	56	54	52
晴嵐	①量の見込み	177	179	181	179	174
	②確保方策	206	206	206	206	206
	②－①	29	27	25	27	32

小学校区	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
南部区域 全体	①量の見込み	289	276	269	260	249
	②確保方策	305	305	305	305	305
	②－①	16	29	36	45	56
石 山	①量の見込み	108	105	103	100	97
	②確保方策	101	101	101	101	101
	②－①	-7	-4	-2	1	4
南郷	①量の見込み	85	80	78	76	73
	②確保方策	101	101	101	101	101
	②－①	16	21	23	25	28
大 石	①量の見込み	38	36	35	34	32
	②確保方策	37	37	37	37	37
	②－①	-1	1	2	3	5
田 上	①量の見込み	58	55	53	50	47
	②確保方策	66	66	66	66	66
	②－①	8	11	13	16	19

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部区域 全体	①量の見込み	1,137	1,128	1,130	1,113	1,085
	②確保方策	1,147	1,147	1,227	1,227	1,227
	②－①	10	19	97	114	142
上田上	①量の見込み	37	37	39	37	35
	②確保方策	45	45	45	45	45
	②－①	8	8	6	8	10
青 山	①量の見込み	173	164	153	141	126
	②確保方策	156	156	156	156	156
	②－①	-17	-8	3	15	30
瀬 田	①量の見込み	279	279	279	272	261
	②確保方策	245	245	325	325	325
	②－①	-34	-34	46	53	64
瀬田南	①量の見込み	160	156	157	156	155
	②確保方策	177	177	177	177	177
	②－①	17	21	20	21	22
瀬田東	①量の見込み	191	197	205	210	210
	②確保方策	219	219	219	219	219
	②－①	28	22	14	9	9
瀬田北	①量の見込み	297	295	297	297	298
	②確保方策	305	305	305	305	305
	②－①	8	10	8	8	7

③地域子育て支援拠点事業

事業内容	市内7ブロックに1か所ずつ「つどいの広場」を開設し、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育ての相談の場や情報提供・助言等を行う事業。		
実施状況 (現 状)	平成 30 年度、7か所設置(直営:2か所、指定管理:2か所、委託:3か所)、利用者数:140,985名となり、各つどいの広場が親子にとって安心安全なあそび場、子育て仲間との出会い・つながりの場、子育て等の相談できる場となっています。		
実施機関	子育て総合支援センター、社会福祉法人等	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策 の内容	今後、公立幼稚園の3年保育の実施や保育園等の新設、少子化に伴って来館者の減少が考えられますが、産後及び0歳から安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て機能の充実を目指す必要があります。		

単位:人回

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	134,994	134,149	131,935	128,152	123,733
	②確保方策	134,994	134,149	131,935	128,152	123,733
	②-①	0	0	0	0	0

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
志賀	①量の見込み	10,714	10,545	10,376	10,072	9,734
	②確保方策	10,714	10,545	10,376	10,072	9,734
	②-①	0	0	0	0	0
北部	①量の見込み	4,963	4,844	4,765	4,630	4,468
	②確保方策	4,963	4,844	4,765	4,630	4,468
	②-①	0	0	0	0	0
中北部	①量の見込み	6,389	6,364	6,256	6,076	5,870
	②確保方策	6,389	6,364	6,256	6,076	5,870
	②-①	0	0	0	0	0
中部	①量の見込み	71,397	71,516	70,330	68,314	65,942
	②確保方策	71,397	71,516	70,330	68,314	65,942
	②-①	0	0	0	0	0
中南部	①量の見込み	9,110	8,968	8,821	8,569	8,274
	②確保方策	9,110	8,968	8,821	8,569	8,274
	②-①	0	0	0	0	0
南部	①量の見込み	1,530	1,492	1,466	1,425	1,377
	②確保方策	1,530	1,492	1,466	1,425	1,377
	②-①	0	0	0	0	0
東部	①量の見込み	30,891	30,420	29,921	29,066	28,068
	②確保方策	30,891	30,420	29,921	29,066	28,068
	②-①	0	0	0	0	0

④－１ 一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象）：【１号認定】

事業内容	幼稚園等の在園児を対象に、教育時間終了後等に希望に応じて一時的な預かり保育を行う事業。		
実施状況（現 状）	幼稚園等に在園する子どもを対象とした預かり保育であり、市内の市立幼稚園、私立幼稚園・認定こども園で実施しています。市立幼稚園では全園で週５日の「通常一時預かり事業」を実施しています。		
実施機関	幼稚園、認定こども園	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	各市立幼稚園の預かり保育事業で十分な提供体制が確保されています。		

単位：人日

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	57,416	55,667	53,324	52,027	51,085
	②確保方策	57,416	55,667	53,324	52,027	51,085
	②－①	0	0	0	0	0

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
志賀	①量の見込み	4,052	3,702	3,377	3,277	3,227
	②確保方策	4,052	3,702	3,377	3,277	3,227
	②－①	0	0	0	0	0
北部	①量の見込み	6,321	6,115	5,882	5,667	5,501
	②確保方策	6,321	6,115	5,882	5,667	5,501
	②－①	0	0	0	0	0
中北部	①量の見込み	6,561	6,470	6,375	6,325	6,259
	②確保方策	6,561	6,470	6,375	6,325	6,259
	②－①	0	0	0	0	0
中部	①量の見込み	7,073	6,912	6,770	6,730	6,710
	②確保方策	7,073	6,912	6,770	6,730	6,710
	②－①	0	0	0	0	0
中南部	①量の見込み	12,106	11,911	11,470	11,252	11,034
	②確保方策	12,106	11,911	11,470	11,252	11,034
	②－①	0	0	0	0	0
南部	①量の見込み	4,864	4,625	4,288	4,048	3,946
	②確保方策	4,864	4,625	4,288	4,048	3,946
	②－①	0	0	0	0	0
東部	①量の見込み	16,439	15,932	15,162	14,728	14,408
	②確保方策	16,439	15,932	15,162	14,728	14,408
	②－①	0	0	0	0	0

④－２ 一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象）：【２号認定（教育希望）】

事業内容	幼稚園等の在園児を対象に、教育時間終了後等に希望に応じて一時的な預かり保育を行う事業。保育の必要性の認定があり、家庭での保育が困難であるものの、幼稚園等での教育を希望する方（新２号認定）を対象に実施します。		
実施状況（現 状）	幼稚園等に在園する子どもを対象とした預かり保育であり、市立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園で実施しています。市立幼稚園では「通常一時預かり事業」と合わせて、夏休み等の長期休業時に市内８か所の拠点園で週５日の預かり保育を行う「特別一時預かり事業」を実施しています。		
実施機関	幼稚園、認定こども園	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策の内容	各市立幼稚園の預かり保育事業で十分な提供体制が確保されています。 今後も幼稚園における預かり保育のニーズは高まることが予想され、引き続き利用者のニーズに対応した形で利便性の向上を図っていく必要があります。		

※保育の必要性の認定：「月 64 時間を超えて就労している」「病気や心身に障害がある親族を常時介護している」等の要件に該当する場合に、保護者からの申請に応じて市が認定するもの。

単位：人日

区域	項 目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
市全域	①量の見込み	42,195	40,843	39,173	38,258	37,585
	②確保方策	42,195	40,843	39,173	38,258	37,585
	②－①	0	0	0	0	0

区域	項 目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
志賀	①量の見込み	4,416	4,034	3,680	3,571	3,516
	②確保方策	4,416	4,034	3,680	3,571	3,516
	②－①	0	0	0	0	0
北部	①量の見込み	6,748	6,529	6,279	6,051	5,874
	②確保方策	6,748	6,529	6,279	6,051	5,874
	②－①	0	0	0	0	0
中北部	①量の見込み	7,450	7,346	7,238	7,181	7,107
	②確保方策	7,450	7,346	7,238	7,181	7,107
	②－①	0	0	0	0	0
中部	①量の見込み	5,254	5,133	5,028	4,998	4,983
	②確保方策	5,254	5,133	5,028	4,998	4,983
	②－①	0	0	0	0	0
中南部	①量の見込み	5,660	5,569	5,363	5,261	5,159
	②確保方策	5,660	5,569	5,363	5,261	5,159
	②－①	0	0	0	0	0
南部	①量の見込み	2,390	2,272	2,106	1,989	1,939
	②確保方策	2,390	2,272	2,106	1,989	1,939
	②－①	0	0	0	0	0
東部	①量の見込み	10,277	9,960	9,479	9,207	9,007
	②確保方策	10,277	9,960	9,479	9,207	9,007
	②－①	0	0	0	0	0

④－３ 一時預かり事業（その他）：【在園児以外を対象】

事業内容	在園児以外の一時的な預かりを行う事業。		
実施状況 (現 状)	大津市内の各民間保育施設で実施しており、一時預かり実施施設がない区域については隣接区域での受入を行っています。		
実施機関	認可保育所、認定こども園、 地域型保育事業所	提供体制	教育・保育提供区域
確保方策 の内容	民間の保育施設の一時預かり事業により確保を行います。		

単位：人日

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	①量の見込み	19,487	18,961	18,205	17,724	17,383
	②確保方策	19,487	18,961	18,205	17,724	17,383
	②－①	0	0	0	0	0

区域	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
志賀	①量の見込み	0	0	0	0	0
	②確保方策	0	0	0	0	0
	②－①	0	0	0	0	0
北部	①量の見込み	3,106	3,041	2,933	2,834	2,755
	②確保方策	3,106	3,041	2,933	2,834	2,755
	②－①	0	0	0	0	0
中北部	①量の見込み	0	0	0	0	0
	②確保方策	0	0	0	0	0
	②－①	0	0	0	0	0
中部	①量の見込み	3,297	3,222	3,161	3,136	3,126
	②確保方策	3,297	3,222	3,161	3,136	3,126
	②－①	0	0	0	0	0
中南部	①量の見込み	3,960	3,895	3,754	3,682	3,610
	②確保方策	3,960	3,895	3,754	3,682	3,610
	②－①	0	0	0	0	0
南部	①量の見込み	2,145	2,047	1,907	1,806	1,751
	②確保方策	2,145	2,047	1,907	1,806	1,751
	②－①	0	0	0	0	0
東部	①量の見込み	6,979	6,756	6,450	6,266	6,141
	②確保方策	6,979	6,756	6,450	6,266	6,141
	②－①	0	0	0	0	0

⑤ 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病や仕事上の理由により、家庭で児童の養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一時的に養育するショートステイ事業を実施します。また、夜間に里親等で子どもの居場所を確保するトワイライトステイ事業もあわせて実施します。		
実施状況 (現 状)	ショートステイ事業は児童養護施設、乳児院、里親会で実施しています。 トワイライトステイ事業は児童養護施設、里親会で実施しています。		
実施機関	子ども家庭相談室	提供体制	大津市全域
確保方策 の内容	市内全域の利用者に対し提供体制が概ね確保されていることから、現状を維持します。		

大津市全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人日)	110	107	104	102	99
②確保方策(人日)	110	107	104	102	99
②－①(人日)	0	0	0	0	0

⑥ 病児保育事業

事業内容	保護者の就労等で病気の子どもの自宅での保育できない場合(病児保育)や、病気の回復期で集団保育が困難な場合(病後児保育)に、診療所や保育所の専用スペースで保育を行う事業。		
実施状況 (現 状)	市内6か所の医療機関等に付設された施設で実施しています(平成31年4月現在)。		
実施機関	医療機関、保育施設	提供体制	大津市全域
確保方策 の内容	市内6か所で実施されており、定員として十分な提供体制が確保されています。 今後も就労形態の多様化に伴うニーズに的確に対応していく必要があります。		

大津市全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人日)	2,259	2,214	2,154	2,098	2,044
②確保方策(人日)	2,259	2,214	2,154	2,098	2,044
②－①(人日)	0	0	0	0	0

⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)

事業内容	仕事と育児の両立を支援し、地域での子育てについて助け合う目的で実施する事業。 児童の預かり等の援助を受けることを希望する保護者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する人(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。		
実施状況 (現 状)	平成30年度会員数及び活動件数 おねがい会員:1,521人、まかせて会員:411人、どっちも会員:329人 合計:2,261人 活動件数:4,616件(うち預かり2,557件、送迎2,059件)		
実施機関	大津市ファミリーサポートセンター	提供体制	大津市全域
確保方策 の内容	事業の周知に努め、「おねがい会員」に見合う「まかせて会員」を確保することによって、安定的なサービスの提供が可能となるようにする必要があります。		

大津市全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人日)	5,226	5,330	5,435	5,539	5,644
②確保方策(人日)	5,226	5,330	5,435	5,539	5,644
②－①(人日)	0	0	0	0	0

⑧利用者支援事業

事業内容	基本型・特定型・母子保健型等のそれぞれの分類の特徴に応じて、教育・保育施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や子育て情報の収集・提供を行う事業。					
実施状況 (現 状)	現在、市内 9 か所で実施しています。 【保育幼稚園課】 3 名の保育アドバイザーを配置し、特定教育・保育施設の利用案内等の業務を実施しています。 【子育て総合支援センター】 平成 28 年度より 2 名体制で、子育て支援情報の集約・整理、子育てニーズの把握、親子への見守りや相談等の業務を総合的に実施しています。また、子育てについての支援情報をホームページ・子育てアプリ等で広く発信しています。 【すこやか相談所(健康推進課)】 平成 29 年度より新たに加わった母子保健型として、市内 7 か所のすこやか相談所で、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が相談支援等を実施しています。					
実施機関	保育幼稚園課、子育て総合支援センター、すこやか相談所(健康推進課)	提供体制	大津市全域			
確保方策 の内容	現状の提供体制を維持します。					
大津市全域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(か所)		9	9	9	9	9
②確保方策(か所)		9	9	9	9	9
②－①(か所)		0	0	0	0	0

⑨乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	新生児訪問と合わせて、生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を公・私立保育園の保育士と民生委員児童委員が 2 人 1 組で訪問し、様々な不安や悩みを聞く中で、子育てや子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、必要な家庭に対し適切な支援を行う事業。					
実施状況 (現 状)	平成 30 年度実績 訪問数:2,540 件(うち、新生児訪問 2,251 件、全戸訪問 289 件) 訪問率:96.5%					
実施機関	新生児訪問:健康推進課 全戸訪問事業:子育て総合支援センター	提供体制	大津市全域			
確保方策 の内容	全戸訪問を基本とするため、現状の提供体制を維持します。					
大津市全域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ人数)		2,395	2,285	2,175	2,065	1,955
②確保方策(延べ人数)		2,395	2,285	2,175	2,065	1,955
②－①(延べ人数)		0	0	0	0	0

⑩ 養育支援訪問事業

事業内容	産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助、未熟児や多胎児等に対する育児支援・栄養指導、養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導、若年の養育者に対する育児相談・指導、児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援等、家庭内での育児に関する具体的な援助を行う事業。また、要保護児童対策地域協議会にて関係機関と連携・協働し、子どもと家庭に適切な支援を行うとともに、児童の虐待の早期発見・早期対応及び未然防止をする事業。					
実施状況 (現 状)	支援が必要な場合に適時実施するほか、新生児訪問事業や多胎児家庭支援育児支援事業、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応の取組と合わせて実施しています。 平成 30 年度訪問者数:1,018 人(うち、健康推進課 263 人、子ども家庭相談室 755 人)支援が必要な場合に適時実施するほか、新生児訪問事業や多胎児家庭支援育児支援事業、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応の取組と合わせて実施しています。 平成 30 年度訪問者数:1,018 人(うち、健康推進課 263 人、子ども家庭相談室 755 人)					
実施機関	健康推進課、子ども家庭相談室	提供体制	大津市全域			
確保方策 の内容	支援が必要な場合に適宜実施するため、現状の提供を維持します。					
大津市全域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		918	930	939	950	958
②確保方策(人)		918	930	939	950	958
②－①(人)		0	0	0	0	0

⑪ 妊婦健診事業

事業内容	母子保健法に基づき、妊婦が妊娠週数に合わせて時期ごとに必要となる項目を受診できるよう、医療機関に事業委託を行う事業。				
実施状況 (現 状)	健診時期に合わせて実施しています。妊婦健康診査基本受診券 14 枚、検査受診券 10 枚を配布しています。 平成 30 年度妊婦健康診査実施者数 4,035 人(31,574 件)				
実施機関	健康推進課	提供体制	大津市全域		
確保方策 の内容	支援が必要な場合に適宜実施するため、現状の提供体制を維持します。				

大津市全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(受診延べ件数)	30,816	30,347	29,514	28,471	27,744
②確保方策(受診延べ件数)	30,816	30,347	29,514	28,471	27,744
②－①(受診延べ件数)	0	0	0	0	0

5 教育・保育の提供及び推進体制の確保について

① 質の高い教育・保育の提供と幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援

乳幼児期の教育・保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、すべての乳幼児の育ちを保障するため、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。

そのためには、教育・保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上が重要となるため、次のような取組を進めます。

(ア) 幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実

教育・保育の質の向上のため、研修体制を整えることが不可欠です。園外での研修を保障するだけでなく、日常の保育において子どもの育ちを振り返り、保育内容を研究し、教育・保育を常に改善するためにも、園内での研修も重要になります。研修・研究を通して、「環境を通して行う教育・保育」「乳幼児期にふさわしい生活」「育ちや学びの基礎を培う主体的な遊び」における指導力の向上を図るとともに、近年増加する虐待やアレルギー等に対応できる専門性の向上を目指します。

(イ) 幼稚園教諭と保育士等の合同研修や人事交流の実施

幼稚園教諭と保育士が、幼稚園・保育園のお互いの役割や専門性、教育・保育内容を相互理解するとともに、これからの幼児教育・保育について学び合うための合同研修の開催を実施します。また、人事交流の実施等により、職員の資質向上に努めます。

(ウ) 特に配慮を要する子どもに関わる職員の資質向上

すべての子どもの健やかな育ち、子どもの最善の利益の保障の重要性から、障害のある子どもや特別な支援を要する子どもについて、個々に応じた適切な教育・保育が提供されるよう、専門機関との連携を強化するとともに、職員の資質向上に努めます。

(エ) 教育・保育に関わる職員の処遇改善

様々な教育・保育の量的確保や質の改善のためには、資質の高い幼稚園教諭、保育士等の確保が重要となります。今後とも国の制度等を活用し、教育・保育の担い手となる幼稚園教諭、保育士等の処遇改善に努めます。

② 地域子ども・子育て支援事業の充実

在宅の子育て家庭を含めてすべての子育て家庭のニーズに応じた、多様かつ総合的な子育て支援を行うために、地域の子ども・子育て支援の質・量にわたる充実が重要であり、下記のような点に留意が必要であると考えます。

- (ア) 妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない地域支援体制の確保
- (イ) 保護者に寄り添った相談や適切な情報提供への配慮
- (ウ) 子育て家族が気軽につどい、交流する場の提供
- (エ) 安全・安心で健全な子育て環境の確保
- (オ) 地域活動との結びつき、人材の活用

③ 教育・保育施設と地域型保育事業の役割と連携

幼稚園・保育園・認定こども園は、子ども・子育て支援の中核的な役割を担う教育・保育施設である一方で、家庭的保育施設や小規模保育施設等の地域型保育事業は、ニーズの高い3歳児未満の保育を地域に根差した身近な場で提供する役割を担うものとなります。

この両者が相互に補完することによって、必要とされている教育・保育の量の確保と質の充実につながります。地域型保育施設と連携園との交流や協力体制により、満3歳以降も引き続き保護者が安心して教育・保育が受けられることが大切です。こうしたことから、教育・保育施設と地域型保育事業者の十分な情報共有と連携支援の充実を図ります。

④ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校・中学校との連携

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、幼児期の育ちと学びを基盤として、自立した個人として、社会の担い手になるまで、こころ豊かにたくましく生きるための力の育成を目指すものです。

そのためには、幼稚園・保育園・認定こども園、そして小学校、さらには中学校までが、ともに子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法についての理解を深め、共有することが必要となります。こうしたことから、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校・中学校との交流や意見交換、合同研究等、子どもの育ちと学びをつなぐための連携と円滑な接続の支援に取り組みます。

⑤ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保について

幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保と、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案した給付方法とします。

また、子育てのための施設等利用給付の対象施設である特定子ども・子育て支援施設等の運用状況の把握等については、県と連携しながら情報の把握に努め、保育の質の向上を図ります。